



つがる市

社協からののお知らせ

令和3年4月



発行/つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑52番地

TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686 Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp ホームページ http://tsugarushi-shakyo.net/

法律相談を開催しています

～個人では解決できない法律の問題や家庭問題等
お一人で悩んでいませんか?～

期 日：令和3年5月12日(水) 〈毎月第2水曜日〉
6月 9日(水)

時 間：午後2時から5時まで

場 所：つがる市社会福祉協議会「相談室」

料 金：無料※相談は予約が必要です。

※また、都合により期日が変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。



【問い合わせ先】

つがる市社会福祉協議会木造支所（電話42-4660）

各種福祉団体会員募集

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償を補償する保険です。

【対象となる活動】

無償の活動であれば、近所の見守り活動程度でも対象となります。

【対象とならない活動】

有償の活動、PTA、自治会、町内会、老人クラブなどボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループが運営や親睦のための活動、海難救助等の活動は対象外となります。

【保険料(掛金)】

基本タイプ 300円／天災タイプ 500円

【補償内容】

傷害事故：死亡、後遺障害、入院、手術、通院の
保険金、特定感染症の補償

賠償事故：対人・対物の賠償（自動車事故は除く。）

【補償期間】

加入日翌日から令和4年3月31日まで

【加入・お問い合わせ先】

詳しい詳細内容やお申し込みについては、つがる市社会福祉協議会各支所までお問い合わせください。

お楽しみミニ湯治の会からののお知らせ



木造地区では、おおむね65才以上の方を対象にした無料入浴日を月2回開催していますので、多数の参加をお待ちしております。
スペース無で

○送迎バスは今までどおり運行しています。

○バスを利用しない際の入浴は正午までとなります。

7月 5月		対象地区
12日(水)	26日(水)	木造地区・越水地区・出来島地区
13日(木)	27日(木)	館岡地区・川除地区
14日(金)	28日(金)	出精地区・柴田地区
8月 6月		対象地区
9日(水)	23日(水)	木造地区・越水地区・出来島地区
10日(木)	24日(木)	館岡地区・川除地区
11日(金)	25日(金)	出精地区・柴田地区

【場 所】しゃこちゃん温泉

【問い合わせ先】

つがる市社会福祉協議会木造支所（電話42-4660）

各種福祉団体会員募集

社会福祉協議会ではいろいろな福祉団体の事務局を受託しております。各会とも会員を募集しておりますので、関心のある方は事務局のある各支所へお問い合わせください。

老人クラブ……………概ね60歳以上の方

身体障害者福祉会……………身体障害者手帳を持っている方並びにその家族

母子寡婦福祉会……………母子・寡婦世帯の方

あすなる会(父子会)……………父子世帯の方

詳しい詳細内容やお申し込みについては、つがる市社会福祉協議会各支所までお問い合わせください。

つがる市生活相談支援センター

- 生活に困っているけど、どこに相談したらいいの・・・
- なかなか仕事がみつからない・・・
- 仕事を辞めて家賃が払えない、住む家がない・・・
- 生活保護の申請を考えている・・・

生活やお仕事などで、悩んでいることはありませんか？

つがる市生活相談支援センターでは、地域のみなさんが抱えている生活問題等を解決できるように支援していきます。生活の不安や悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先：つがる市生活相談支援センター（つがる市社会福祉協議会内）

電話 0173-42-5678(直通) 開設日：月～金（祝日を除く）8:30～17:00

■相談は無料
■秘密は厳守



※このページは有料掲載になっています。